

第1号様式（第5条関係）

鹿屋市テレワーク移住奨励金交付申請書

年 月 日

鹿屋市長 様

鹿屋市テレワーク移住奨励金の交付を受けたいので、鹿屋市テレワーク移住奨励金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

(フリガナ) 申請者氏名			生年月日	年 月 日 (歳)
現住所		〒 ー		
電話番号			メール アドレス	
転入日		年 月 日		
勤務先	所在地	〒 ー		
	名 称			
就労形態 注 該当する項目に ☑を付すこと。		<input type="checkbox"/> 県外の企業に在職している被雇用者であって、本市に転入後もテレワークにより就労を継続する。 <input type="checkbox"/> 県外で企業を経営している法人経営者であって、本市に転入後もテレワークにより当該法人経営を継続する。 <input type="checkbox"/> 事業活動を行う個人事業主であって、本市に転入後もテレワークにより当該事業活動を継続する。		
世帯員の氏名等		氏名		生年月日
				年 月 日 (歳)
				年 月 日 (歳)
				年 月 日 (歳)
				年 月 日 (歳)
交付申請額 注 該当する項目に ☑を付すこと。		<input type="checkbox"/> 30万円（単身世帯） <input type="checkbox"/> 50万円（2人以上世帯） <input type="checkbox"/> 25万円加算（18歳未満の世帯員も転入）		

<p>添付書類</p>	<p>(1) テレワークに係る所属先企業等の就業証明書（被雇用者である場合に限る。）</p> <p>(2) テレワークにより法人経営又は事業活動を行っていることを証する書類（法人経営者又は個人事業主である場合に限る。）</p> <p>(3) 世帯全員の転入の日前6か月間の住所が分かる住民票の除票又は戸籍の附票の写し</p> <p>(4) その他市長が必要と認める書類</p>
<p>確認事項</p> <p>注 該当する項目に ☑を付すこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 同一の世帯に属する者で、この要綱による奨励金を受けている者はいません。</p> <p><input type="checkbox"/> 鹿屋市かごしま移住就業支援金交付要綱（令和元年鹿屋市告示第85号）による鹿屋市移住支援金の交付を受ける者又は受けた者ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 鹿屋市暴力団排除条例（平成24年鹿屋市条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員ではありません。また、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める額の奨励金を返還します。</p> <p>(1) 申請書その他の関係書類に虚偽の記載をした場合 全額</p> <p>(2) 奨励金の申請の日から2年未満の間に本市から転出した場合 全額</p> <p>(3) 奨励金の申請の日から2年以上3年以内に本市から転出した場合 半額</p> <p><input type="checkbox"/> 奨励金の交付対象要件を審査するため、市が必要な情報等を公募等で確認することに同意します。</p>

